

令和7年度 第2回名古屋市立中学校標準服のあり方に関する意見聴取会

日時：令和7年7月8日（火）午後2時30分から

場所：イーブルなごや

1 標準服導入に向けた基本方針（案）について

- (1) 仕様について
- (2) 販売・流通について
- (3) 学校における標準服の導入について
- (4) アンケートの実施について
- (5) スケジュールについて

2 その他

【配付資料】

資料1 標準服導入に向けた基本方針（案）

資料2 仕様書（案）

資料3 アンケート（案）

資料4 補足資料「標準服導入の基本的な考え方」「標準服導入に向けたスケジュール」

名古屋市立中学校標準服導入に向けた基本方針(案) (R7・7月時点)

1 標準服の導入目的

- ・ 汎用性のあるブレザー型標準服を導入することで、より多くの業者の参入を促し、適正な競争を働かせることで、価格の低減、保護者の経済的負担の軽減につなげる。

2 仕様について

- ・ 保護者の経済的負担の軽減や多様な選択肢の確保を図るために、外觀や基本的な仕様は統一するものの、縫製メーカーは、生地・機能性の違いや創意工夫により、複数価格帯を設定できるものとする。

3 販売・流通について

- ・ 標準服を取り扱う縫製メーカーについては、全ての生徒・体型について対応できること、取り扱う標準服が、第三者機関による品質検査で合格していることを条件とする。
- ・ 縫製メーカーについては、「審査申請書兼誓約書」を教育委員会に提出する。上記の内容を確認し、承認された縫製メーカーには、教育委員会が承認通知を発行する。
- ・ 標準服を取り扱う販売店については、「全ての生徒・体型に対応」「年間を通じた標準服のアフターフォロー」「承認された事業者の標準服を販売」することを条件とする。
- ・ 標準服を取り扱う販売店については、上記の内容を誓約事項として記載した「標準服にかかる販売届」を教育委員会に提出する。

4 学校における標準服の導入について

- ・ 令和9年度4月に、既存の制服に加え、生徒・保護者の選択肢の1つとして、各学校において標準服を導入する。

※ _____部分は、前回の方針案から変更したところ

名古屋市立中学校 標準服 審査申請書 兼 誓約書

名古屋市立中学校の標準服販売を希望するため、下記の通り製品の審査を希望します。
なお、提出書類のすべての記載事項は事実と相違ないこと、また販売にあたり全ての生徒・体型に対応することを誓約します。
誓約した内容に違反する事実が判明した場合は、名古屋市教育委員会の指示に従います。

記

1.申請者

所在地
商号または名称
代表者名
代表者印

担当者氏名
電話番号
メールアドレス

2.申請アイテム

※製品ナンバー欄は他販売店より申請・承認済の製品を取り扱う際のみ記入する

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

品名	
縫製メーカー	
表地メーカー	
表地品番・色番	
※製品ナンバー	

- ①上記情報と合わせ、規定サイズの製品サンプルと表地の物性試験書（日本国内の検査専門機関発行のもの）を提出すること
- ②品名欄には以下いずれかを記載すること
 - ・ I型ブレザー上衣 ・ II型ブレザー上衣 ・ I型スラックス ・ II型スラックス ・ スカート
 素材違いや仕様違いなど、同一アイテムで複数点の審査を希望する場合は、識別できるよう品名の後ろに①②など番号をつけること
- ③他販売店にて合格認定を受けた製品を販売する際は、製品ナンバー欄を記入し製品供給元からの出荷証明書を提出すること
その場合、製品サンプル及び使用素材（表地）の物性試験書は提出しなくてもよい

以上

(案)

資料 1 - ②

名古屋市立中学校の標準服にかかる販売届

年 月 日

名古屋市教育委員会教育長 宛

所在地

商号または名称

代表者名

代表者印

<担当者連絡先>

(1)部署名：
(2)担当者氏名：
(3)電話番号：
(4)電子メールアドレス：

1. 取引中または取引予定の事業者（縫製メーカー）

[]

2. 学校での販売・採寸可能地域

例：名古屋市全域、中川区山王中校区など

[]

3. 店舗情報

店舗名	住所	電話番号	営業時間	定休日
例：本店	名古屋市西区〇〇町〇-〇 -〇	052-000-0000	月～金 10時～17時	土日、年末年始 (12/29～1/5)
例：栄店	名古屋市中区〇〇町〇-〇	052-000-0000	10時～18時	年中無休

※ 枠内の記載内容は、届け出の承認後に名古屋市ホームページに公開します。

4. 誓約事項

当社は、貴教育委員会に対し「名古屋市立中学校の標準服にかかる販売届」を届け出るにあたり、下記記載事項に相違ないことを誓約します。後日、誓約した内容に違反する事実が判明した場合、届出が無効とされ、またはその他の不利益を被っても異議を申し立てません。

- ・ 全ての生徒・体型に対応します。
- ・ 年間を通じて、標準服のアフターフォローに対応します。
- ・ 名古屋市教育委員会から承認された事業者の標準服を販売します。

(案)

名古屋市立中学校

制服仕様書

(2027年度～)

初版：2025年10月

本仕様書に記載されている内容は、名古屋市教育委員会が定めた
名古屋市内中学校新標準服デザインの基準と仕様です。
この規定に沿って製造し、審査に合格することで制服を製造・販売することができます。
手順に沿って申請・製造するようにお願い致します。

この制服のデザインの権利は名古屋市教育委員会に帰属します。

名古屋市教育委員会

2025年10月

申請方法

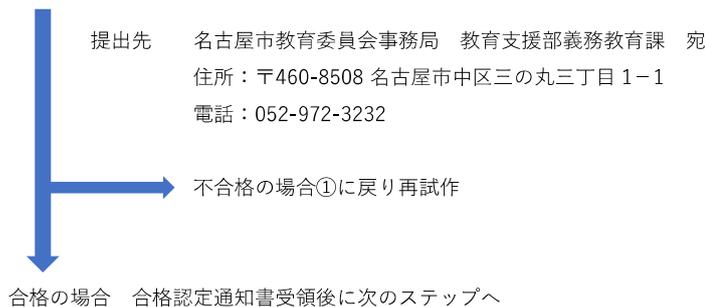
①販売参入を希望する販売業者は本仕様書の規定に基づいて、下記サイズにてサンプルを手配・製造すること

ブレザーサイズ : I型 170A、II型 160A 各1着
スラックスサイズ : ウエスト 76 cm×丈は問わない
II型スラックスサイズ : ウエスト 63 cm×丈は問わない
スカートサイズ : ウエスト 63 cm×丈は問わない
※サンプルでの申請は冬物のみで可
※製造販売を希望するアイテムのみで可
※サイズは各社規格の内、最も近いサイズで可

②別紙申請書に上記サンプルと下記の書類等を添えて名古屋市教育委員会に提出し、
規定・品質での合格認定を受けること

i.使用素材（表地）の物性試験書（日本国内の検査専門機関発行のもの）

- ・他販売店にて製品ナンバーを取得済みの製品を販売する場合は、巻末の申請書に製品ナンバーを記載し、製造アパレルからの出荷証明書を提出することで代替可
- ・申請に対する審査は受付より約1ヶ月で実施します



③合格認定を受けた製品モデルの販売準備を始める

- *仕様変更の要望が出た場合は、上記と同じ手順で申請、審査を行う
- *許可なく認定外の製品を販売した場合、認定を取り消す

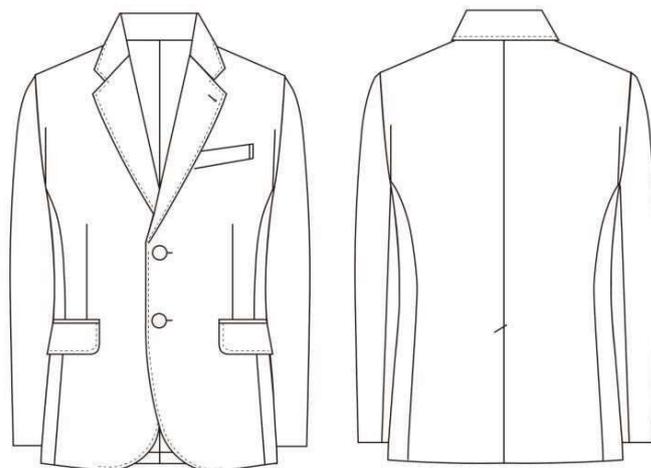
仕様書

仕様内容【I型ブレザー上衣】

品名：シングル右前ブレザー上衣 2ツ釦2ツ掛

表地	…	マスター素材同等スペック品 (p.6に定める基準を満たしたもの)
裏地	…	無地で派手な色で無い物 (刺しゅうなどは不可)
衿	…	ラベル穴があること
胸ポケット	…	左胸にポケットがある事 (切りポケット仕様)
腰ポケット	…	左右脇にポケットがある事 (切りポケット仕様) ポケットの角度は水平とし、斜め (スラントポケット) は不可
袖口	…	仕立は任意とする (袖ボタンの有無、反射テープの有無など)
後ろ身	…	センターベント
前立て	…	前合わせは右前を基本とする チェンジボタン式で左右の前合わせを変更出来る仕様も可とする ボタンは名古屋市指定のデザインとする

デザイン



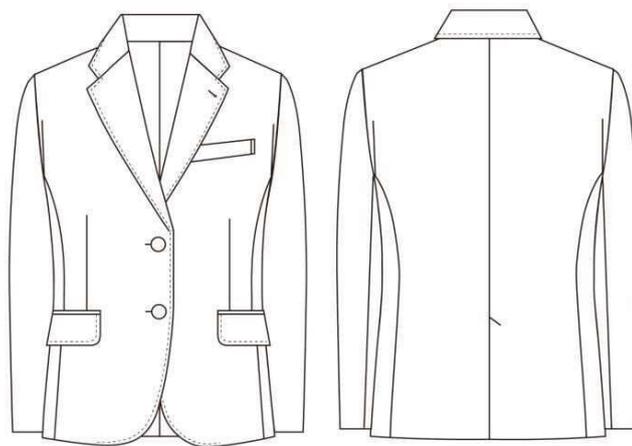
仕様書

仕様内容【Ⅱ型ブレザー上衣】

品名：シングル左前ブレザー上衣 2ツ釦2ツ掛

表地	…	マスター素材同等スペック品 (p.6に定める基準を満たしたもの)
裏地	…	無地で派手な色で無い物 (刺しゅうなどは不可)
衿	…	ラベル穴があること
胸ポケット	…	左胸にポケットがある事 (切りポケット仕様)
腰ポケット	…	左右脇にポケットがある事 (切りポケット仕様) ポケットの角度は水平とし、斜め (スラントポケット) は不可
袖口	…	仕立は任意とする (袖ボタンの有無、反射テープの有無など)
後ろ身	…	センターベント
前立て	…	前合わせは左前を基本とする チェンジボタン式で左右の前合わせを変更出来る仕様も可とする ボタンは名古屋市指定のデザインとする

デザイン



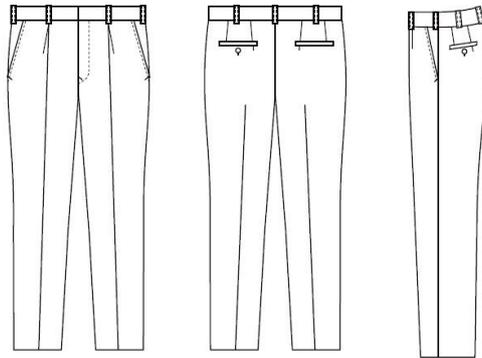
仕様書

仕様内容【スラックス（Ⅰ型・Ⅱ型）】

品名：ブレザー用ワンタックスラックス

表地 … マスター素材同等スペック品（p.6に定める基準を満たしたもの）
タック … ワンタック
形 … ストレートタイプを基準とし、変形・改造した物は禁止
裾 … シングル仕上げ

デザイン

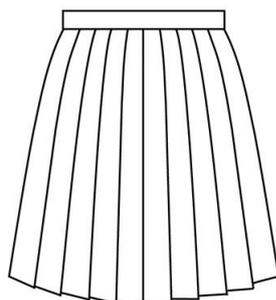


仕様内容【スカート】

品名：20車ヒダスカート

表地 … マスター素材同等スペック品（p.6に定める基準を満たしたもの）
プリーツ … ヒダ数は20ヒダとし、プリーツ加工をしてヒダがとれないようにする事

デザイン



素材物性確認項目

下記内容の素材物性試験検査を日本国内の検査専門機関で行い、名古屋市教育委員会へ提出し、品質認証を得てください
品質認証の合格には下記必須基準クリアが条件となります

○プレザー

項目	基準	試験方法
組成（混紡率）	規定なし	JIS L1030-2
洗濯寸法変化率 （20回洗濯）	経 ±2%以内	JIS L1930 C3G法
	緯 ±2%以内	
プレス寸法変化率	経 ±1.5%以内	JIS L1096 H-2法
	緯 ±1.5%以内	
ピリング	（10時間）4-5級以上	JIS L1076 A法
	（20時間）4級以上	
	（30時間）3-4級以上	
耐摩耗（マーチンデール）	35,000回以上	JIS L1096 E法
推奨素材との色差	△E1.5以内	日立カラーアナライザーC-2000S II 使用 視野10° 光源D65 4枚重ねにて測定

○スラックス・スカート

項目	基準	試験方法
組成（混紡率）	規定なし	JIS L1030-2
洗濯寸法変化率 （20回洗濯）	経 ±2%以内	JIS L1930 C3G法
	緯 ±2%以内	
プレス寸法変化率	経 ±1.5%以内	JIS L1096 H-2法
	緯 ±1.5%以内	
ピリング	（10時間）4-5級以上	JIS L1076 A法
	（20時間）4級以上	
	（30時間）3-4級以上	
耐摩耗（マーチンデール）	35,000回以上	JIS L1096 E法

○夏スラックス・スカート

項目	基準	試験方法
組成（混紡率）	規定なし	JIS L1030-2
洗濯寸法変化率 （20回洗濯）	経 ±2%以内	JIS L1930 C3G法
	緯 ±2%以内	
プレス寸法変化率	経 ±1.5%以内	JIS L1096 H-2法
	緯 ±1.5%以内	
ピリング	（10時間）4-5級以上	JIS L1076 A法
	（20時間）4級以上	
	（30時間）3-4級以上	
耐摩耗（マーチンデール）	35,000回以上	JIS L1096 E法

検査専門機関は以下4法人を例示しますが、その他での試験を希望する場合は、事前に義務教育課までご確認ください

機関名	事業所名	所在地
一般財団法人カケンテストセンター	東海事業所	愛知県一宮市松降1-1-13
一般財団法人日本繊維製品品質技術センター	名古屋試験センター	名古屋市北区辻本通1-59
一般財団法人ケケン試験認証センター	中部事業所	愛知県一宮市竈屋4-14-4
一般財団法人ボーケン品質評価機構	名古屋試験センター	名古屋市中区栄1-25-15

推奨素材

下記素材は p.6 の必須基準を全て満している推奨素材です。使用を必須とするものではありません

○プレザー上衣

メーカー	日本毛織株式会社
品番	<BT35>
色番	NV2
混率	ポリエステル 70%/ウール 30%
機能	緯ストレッチ 10%、ウォッシュابل
測色値	色相 (H) ○○、明度 (V) ○○、彩度 (C) ○○ L*○○、a*○○、b*○○

○冬スラックス (I型・II型)

メーカー	日本毛織株式会社
品番	<RPS30>
色番	437
混率	ポリエステル70%/ウール30%
測色値	色相 (H) ○○、明度 (V) ○ ○、彩度 (C) ○○ L*○○、 a*○○、b*○○

○冬スカート

メーカー	日本毛織株式会社
品番	<RPS30>
色番	437
混率	ポリエステル70%/ウール30%
測色値	色相 (H) ○○、明度 (V) ○ ○、彩度 (C) ○○ L*○○、 a*○○、b*○○

○夏スラックス (I型・II型)

メーカー	日本毛織株式会社
品番	<RPSS30>
色番	437
混率	ポリエステル70%/ウール30%
測色値	色相 (H) ○○、明度 (V) ○ ○、彩度 (C) ○○ L*○○、 a*○○、b*○○

○夏スカート

メーカー	日本毛織株式会社
品番	<RPSS30>
色番	437
混率	ポリエステル70%/ウール30%
測色値	色相 (H) ○○、明度 (V) ○ ○、彩度 (C) ○○ L*○○、 a*○○、b*○○

他の素材を使用する場合は下記が条件となります

①混率に制限なし

②著しく光沢のあるものや薄地のものは不可

③色は推奨素材と一見感が同じであること

※プレザー上衣用素材は推奨素材の色相を基準に $\Delta E1.5$ 以内を基準とする (試験方法は p.6 に記載)

推奨副資材

下記推奨副資材は使用を必須とするものではありませんが、準じた仕様にて作成してください

品名：名古屋市統一ボタン

素材 … エポキシ樹脂

サイズ … 直径 21 mm

色 … ネイビー

フチ … シルバー

製造業者 … 株式会社協同



— 制服に関する問い合わせ先 —

名古屋市教育委員会事務局 教育支援部義務教育課

住所：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1-1

電話：052-972-3232

令和9年4月から、既存の制服に加え名古屋市の標準服を選択できる仕組みを導入していきます。

標準服とは、経済性・多様性・機能性等を踏まえた制服です。
決して、各中学校の既存の制服を廃止するものではありません。
また、標準服の着用を義務づけるものでもありません。
標準服は、各中学校の既存の制服に加えて、新たな選択肢を提供することが目的です。そのため、希望すれば購入できますが両方購入する必要はありません。

現在、中学校では、2種類の制服が採用されています。

①詰め襟学生服・セーラー服

長い期間採用されていた一般的な制服です。

どの学校でも同じ色や形の制服です。（一部の学校のみ異なります）

各学校が開校してから長い期間採用されています。

②ブレザー型制服

主に生徒会が中心となり、デザインや機能等について、生徒・保護者・教員が時間をかけて検討し決定した新しい制服です。

学校ごとに色や柄などが異なる学校オリジナルの制服です。

令和元年度以降、多くの学校で採用されるようになりました。

～標準服の特徴～

ブレザーは紺、スラックス・スカートはグレーで柄はありません。

3年間使用しても安心できる耐久性が保証されます。

縫製メーカーには、規格と同じ又は同等であれば取り扱いを認めているため、商品により生地素材や色合い、機能面等、販売価格が異なります。

標準服イメージ図

I 型

II 型

※シャツ類は各学校で決められているものを着用となります。

○ メール文案

小学5・6年生、中学1年生の保護者様

現在、物価高の影響を受ける家計の負担軽減に向け、全国的に制服の価格を低廉化させる動きが出てきました。

この全国的な動きを踏まえて名古屋市では、保護者の経済的負担を軽減させるため、令和9年度から、中学校の既存の制服に加えて名古屋市の標準服を選択できる仕組みを導入していきます。

標準服についての説明は、「資料1」をクリックしてください。**資料1**

令和9年度、円滑に標準服を導入するためには、標準服の製造・販売に協力をしていただく業者の方々が、おおよその購入予定数を基に製造販売計画を立てる必要があります。

そこで、令和9年度の標準服に関するアンケートを実施し、皆様の現時点でのご意向を確認したいと考えています。アンケートはあくまで任意ではありますが、ぜひご協力ください。アンケートは、「アンケート内容」をクリックしてお進みください。**アンケート内容**

○ アンケート内容

<標準服についてのアンケート項目>

ア 現在のお子様の学年を教えてください。

- ①小学5年生 ②小学6年生 ③中学1年生

イ お住まいの区を教えてください。

- ①千種 ②東 ③北 ④西 ⑤中村 ⑥中 ⑦昭和 ⑧瑞穂 ⑨熱田
⑩中川 ⑪港 ⑫南 ⑬守山 ⑭緑 ⑮名東 ⑯天白

ウ お住まいの中学校区を教えてください。

○○中学校

エ 現在、市内の各学校で採用されている制服の平均価格（参考：令和6年度名古屋市の制服の平均価格：約35,000円程度）よりも標準服が安価な場合、標準服を購入したいと思いますか。

- ①購入したい ②購入しない（子どもの意思や品質等で判断を含む）

オ エで「①購入したい」を選んだ方へ

市内の各学校で採用されている制服の平均価格より、標準服がいくら以上安ければ購入しようと思いますか。購入しようと思う金額差を一つ選んでください。

- ①1000円以上安ければ ②2000円以上安ければ ③4000円以上安ければ
④8000円以上安ければ ⑤10000円以上安ければ

(案)

資料4

<補足>

【標準服導入の基本的な考え方】

- 1 標準服の導入は、特に経済性の観点から、各学校の既存の制服に加えて、生徒・保護者に新たな選択肢を提供することを目的とするものであるため、両方を購入する必要はない。
- 2 各学校の既存の制服を廃止するものではない。また、標準服の着用を義務付けるものでもない。
- 3 令和9年度の新2年生、新3年生についても、希望すれば標準服を着用することができる。
- 4 標準服のアイテムは、ブレザーとボトム（スラックス・スカート）のみ。カッターシャツ、ブラウス、リボン、ネクタイ、エンブレムは標準服のアイテムに含まれない。
- 5 カッターシャツ、ブラウスについては、各学校で決められているものを着用する。リボン、ネクタイ、エンブレム等の着用など、着こなし等の運用面については、各学校で判断する。
- 6 基本仕様書と同じ又は同等であれば取り扱いを認めることとしているため、各縫製メーカーが取り扱う商品ごとに生地や素材や色合いなどが若干異なることとなる。また、伸縮性や耐久性といった機能面も異なることとなる。そのため、販売価格も各販売店によって異なることとなる。
- 7 標準服を取り扱う事業者、販売店の一覧をWeb上で公表する。

【スケジュール<案>】

令和7年10月	・各区校長連絡会、中学校部会で、基本方針、基本的な考え方、スケジュール案を周知
11月下旬	・アンケート実施
12月	・名古屋市のWebサイトにて、仕様書・デザインを公表
12月～1月	・名古屋市のWebサイトにて、アンケート結果の公表 ・取扱縫製メーカー、販売店の申請受付開始
令和8年9月	・名古屋市のWebサイトにて、取扱事業者、販売店の一覧を公表
10月	・各中学校にて、令和9年度入学説明会の開催（～11月）
令和9年4月	・標準服の着用開始